

# 論文内容の要旨

## 論文題目 ベトナムにおけるローカル NGO の現状と問題点

—ホーチミン市のストリートチルドレンへのケア活動を事例に—

氏名 吉井 美知子

### 1. 問題の所在

ベトナムでは 1980 年代の終わりよりドイモイ政策により経済面での自由化が進み、経済発展が見られる。その反面、社会面での自由化は大きく遅れている。共産党一党独裁が堅持されるなか、集会・結社の自由は認められない。一方急激な経済発展に伴い、貧富の格差拡大、汚職の蔓延、環境破壊、都市スラムの拡大、ストリートチルドレンの増加などの新たな社会問題が見られるようになった。これらの社会問題に問題意識を持った市民が自発的に解決のための活動を始めても、集会・結社の自由がないため、それが組織化されて立ち上げる NGO は不法団体と見なされる。

### 2. 研究の目的と意義

本研究は、①ベトナムにおいて NGO と呼ばれる組織の分類整理を行い、本研究の対象である市民社会組織としての条件を備えた市民による NGO の位置づけを提示すること、②ストリートチルドレン問題に関する政府とローカル NGO の対応の比較により、後者の活動の有効性を証明し、その理由を分析すること、③政府がローカル NGO 活動を抑制する作用を明らかにし、抑制の理由を分析するとともに、抑制の結果として生じる NGO 活動にかかる安全コストについて考察を行うこと、④政府による抑制への対応として、NGO が狭められた活動領域を拓けようとして起こす反作用について明らかにし、ローカル NGO の今後の発展への手がかりを提供すること、⑤ベトナム市民社会の構成要素としてのローカル NGO に関し、和文で記述された本研究の読者として想定されうるドナー関係者に対して、今後の支援についての提言を行うこと、の 5 点を目的とする。

ベトナムのローカル NGO については、①非公認状態のため公開データがない、②研究対象とすることで NGO に迷惑がかかるため研究者が自粛する、③研究者の視点が政府視点、外国ドナー視点の 2 種類に限られることでローカル NGO の存在が見えてこない、という 3 点の理由により先行研究が貧弱である。本研究は NGO の非公開データを利用してベトナム市民社会の視点で行ったものである。そこから結論として得られる提言はそれ自体がベトナムの市民社会への支援としての意義がある。

### 3. 研究の方法

本研究では①比較分析、②ボトムアップ・アプローチ、③内部者の視点の客観化、④実証の 4 つの方法を用いる。①はローカル NGO の三類型相互間で、異なる三国の NGO 間で、公認・非公認・非公認の三種類の NGO 間で、そしてストリートチルドレン問題への対応における政府と NGO 間で用いている。②は研究対象である NGO を上方に位置する政府からトップダウンでアプローチするのでも、ベトナムから完全に切り離された外部からドナーの視点で外野アプローチを

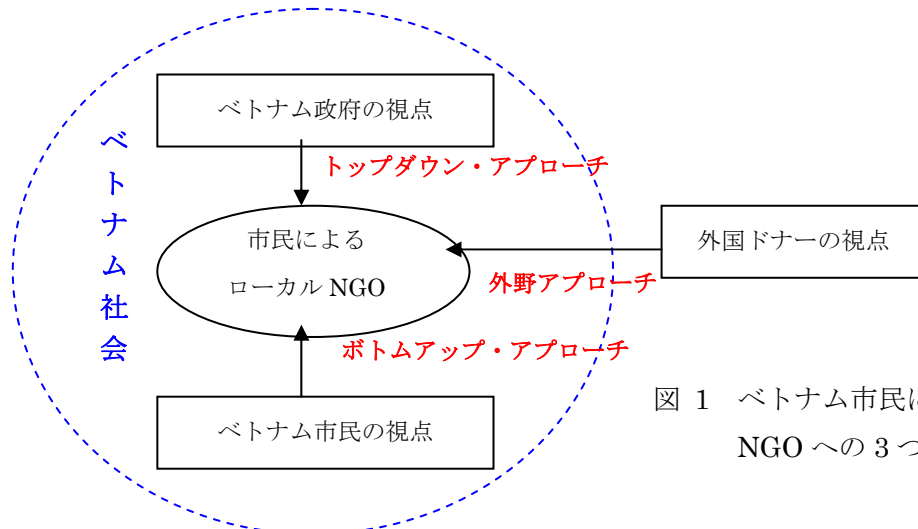


図 1 ベトナム市民によるローカル NGO への 3 つのアプローチ

するのでもなく、ベトナム市民の視点で下から上を見上げたアプローチの意味である（図 1 参照）。そして③は内部者として NGO の中に身を置いた筆者が、第三者へと視点転換を行い限りなく客観的に研究を行ったことを意味する。④では直接・原典・現場を重視し、人間は本人に、書いたものは原典に、施設や会合は現場にという方法で実証研究を行った。

### 4. 論文の構成

本論文は七章からなり、その構成は以下のように図示できる。

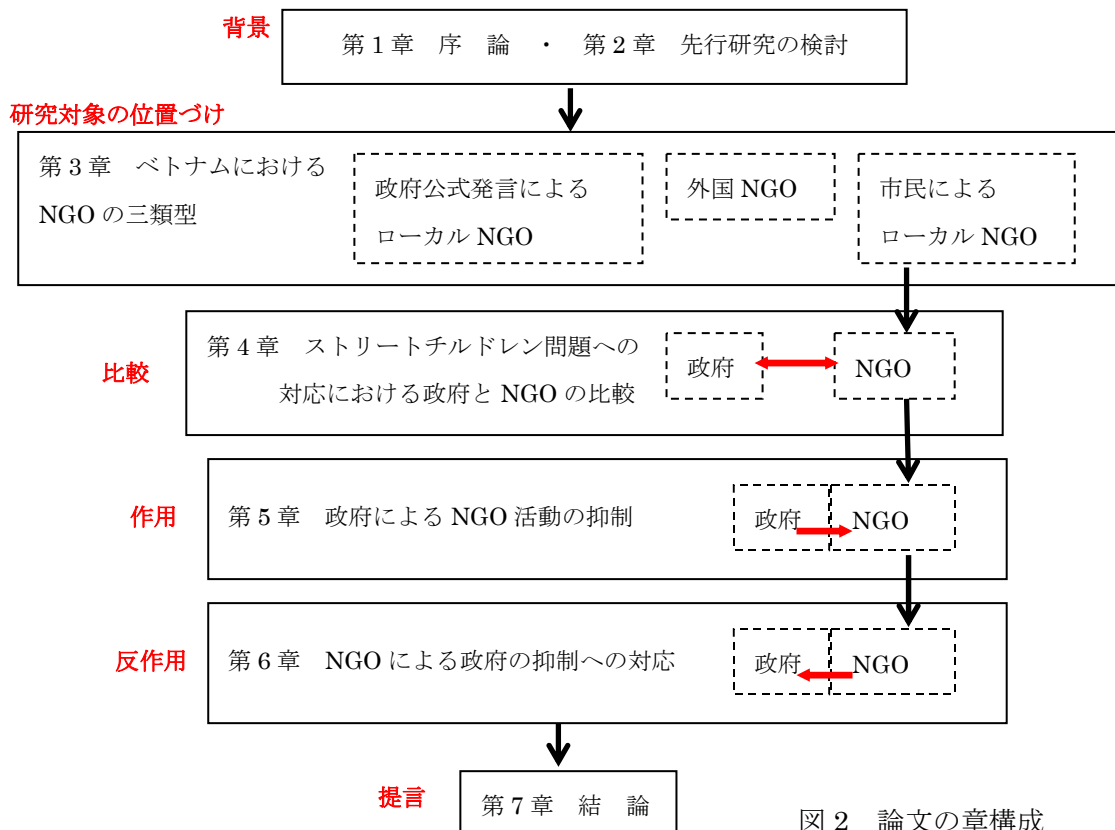


図 2 論文の章構成

## 5. ベトナムにおける NGO の三類型

ベトナムの NGO には①政府公式発言によるローカル NGO、②外国 NGO、③市民によるローカル NGO の三類型が存在する。①は政府が外国ドナーに対してその資金や技術の受け取り窓口として NGO と名づけて示す政府系の大衆団体であり、本研究の定義による市民社会組織や NGO には当てはまらない。②は法律の規定のもとで正式に活動しているが、現実には活動上の自由度が小さく、パートナーである政府系団体の監視のもとに置かれている。③こそがベトナムの市民社会を構成する NGO であるが、これを認める法律がない。例外的な団体を除いてほとんどが大衆団体の名義を借りてその傘下に入り半公認団体として、あるいはまったく看板のない非公認団体として政府から黙認されて活動しているが、政府による活動への抑制は強い。

本研究が対象として分析するのは③の市民によるローカル NGO である。

## 6. ストリートチルドレン問題への対応における政府と NGO の比較

ベトナム第一の都市ホーチミン市においては、家庭崩壊、親の良識欠如、貧困による経済移民などを原因としてストリートチルドレンが増加中である。

この問題に関する政府の対応は、①あらゆるレベルでの法整備の先進性、②法律の施行にあたる行政機構の充実、これら 2 点に反して③現場における政策の不適切な実施状況、という 3 つの特徴を持つ。その結果、政府の施策は一時的にストリートチルドレンを減らすだけで長期的な問題解決には十分な効果を上げていない。

これに対して NGO は、市民が自発的に始めたもので、経営者から現場のスタッフに至るまで一貫した哲学を持って活動が行われている。活動規模は政府に比べて非常に小さいが、個々の子どもに適したサービスを提供することでストリートチルドレン問題の解決に有効な活動が行われている。

このような政府と NGO との相違点は、①政府が政治権力の維持を目的としてストリートチルドレンのケアを行うのに対し、NGO では子どものために行う活動であるということ、②現場の公務員がストリートチルドレンの数減らし、政府が開く普及学級の開講時に集まる子どもの数などの一時的な数字で表現される自己の成績を追求するのに対し、NGO スタッフはストリートチルドレン問題そのものの解決を目指すという姿勢の違い、③公務員は政治的履歴を優先して雇用されるが、NGO スタッフは専門性ややる気が重視されること、④政府の子どもへのケアが種類ごとにばらばらの運営主体によって提供されているのに対し、NGO では担当ソーシャルワーカーを中心に多角的、総合的に行われていることなどが挙げられる。

これらの相違点の結果として、ストリートチルドレン問題の解決には NGO のケアが政府の対応よりも有効であるという現状が生まれている。

## 7. 政府による NGO 活動の抑制

ベトナム政府はドイモイ以前に自身が占領していたはずの資源配分領域に割り込んできた「異物」である市民による NGO を除去しようとするが、それは NGO 活動の抑制という形で現れる。本稿が研究対象とする NGO は、施設の閉鎖、授業の停止から経営者の逮捕までと、多様な規制や妨害を受ける。これらを守るために NGO 経営には通常の運営コストの他に、安全コストがかかってくる。NGO は経営者にとって危険、かつ金のかかる事業である。

政府はこのように NGO を資源配分領域から除去するが、その後にできた領域の空白を必ずしも埋めることができない。例えば NGO の無料授業を停止させて政府の普及学級に子どもたちを

編入しても、政府の提供する授業が子どものニーズに合わないために大部分が不登校になる。NGO は活動しやすい隣の地域に場所を移して無料授業を再開したり、政府が普及学級を閉鎖した後にもたまたま無料授業を再開するなど、政府からの抑制という「作用」に対して、これを押し返し空白を埋めなおす「反作用」を見せる。

## 8. NGOによる政府の抑制への対応

NGO 側からの「反作用」について、①外国との協力、②政府との協力について複数の事例を分析する。①では施設建設に協力したいという外国ドナー側の意向があり、NGO が別団体を紹介し、自身が直接の資金受取人にならないことで危険を回避するケース、②は政府内の公務員が個人的に自由裁量を働かせて、公認されていないはずの NGO と協力を行うケースである。

①の外国との協力事例においては、日本の NGO がベトナムの NGO の現状を理解して協力したことが成功をもたらしている。そこからはグローバル市民社会の融通性とパワーが NGO の「反作用」を後押ししているしくみが浮き上がる。②の政府との協力については、地元当局の教育担当官、人民委員会主席、公立小学校校長等の公務員が自己の担当業務の範囲内で自由裁量を働かせ、公務員としてではなく一市民として NGO と協力していることから、政府の一部分を取り込む NGO の「反作用」が分析できる。

このように NGO 側からの「反作用」は空白を埋めるだけでなく、さらに新たな領域を取り込む形で強く働いている。

## 9. 結論

研究の目的①にある NGO の分類整理と本研究が対象とする NGO の位置づけについては、ベトナムのローカル NGO を三類型に分類しそれぞれの特徴を整理した。そしてそのうち第三類型の市民社会組織の条件を備えた市民によるローカル NGO を研究対象とすることが明示された。

目的②に挙げた、ストリートチルドレン問題における政府と NGO の対応の比較分析については、両者の活動の事例を検討することにより、問題の解決には NGO が有効であることが証明された。またその有効性は政治権力の維持を目指す政府と、個人的な生きがいを追求する NGO との違いによってもたらされることが分析された。

目的③の政府による NGO 活動の抑制のしくみとその理由、その結果生じる NGO の安全コストの考察については、外国との協力の失敗、施設閉鎖、授業停止、経営者逮捕などの事例から、抑制は政府が NGO を異物として除去しようとするために起こる「作用」であることが分析された。抑制が強いために NGO 活動の存続には安全コストがかかる。

目的④の NGO が狭められた活動領域を拡張しようとする反作用の分析と、NGO の今後の発展への手がかりについては、グローバル市民社会の連帯による新領域の取り込みや市民として行動する公務員の協力に示される NGO による政府の一部分の取り込みが分析され、今後の協力相手を外国の市民社会や国内の公務員に求めていく NGO の方向性が示された。

目的⑤については、日本語で記された本稿の読者として想定される日本人に、次の三点を提言する。第一に、本研究で述べられたベトナムのローカル NGO の現状と問題点に関する理解、第二に、政府の強い抑制を受けながら活動を続けるベトナムのローカル NGO に対する物質的そして精神的な支援、第三に、社会的弱者のニーズに適切なケアを提供しているこれら NGO の活動がより自由に行えるように、外国からベトナム政府に対するアドボカシー活動である。